

基安計発 0101 第 1 号
平成 28 年 1 月 1 日

都道府県労働局
労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部計画課長
(契 印 省 略)

「安全衛生業務における保有個人情報漏えい防止の徹底について」の一
部改正について

平成 28 年 1 月 1 日付け基発 0101 第 1 号「労働基準局報告例規の一部改正（安衛補 501 重大災害報告の廃止）等について」により、安衛補 501 の廃止を内容とする改正労働基準局報告例規が施行されること等を踏まえ、平成 27 年 6 月 9 日付け基安計発 0609 第 1 号「安全衛生業務における保有個人情報漏えい防止の徹底について」を下記のとおり改正するので、了知の上、取扱いに遺漏なきを期されたい。

記

平成 27 年 6 月 9 日付け基安計発 0609 第 1 号「安全衛生業務における保有個人情報漏えい防止の徹底について」の記の 2（2）の「本省への死亡災害報告、重大災害報告等の報告について」を「本省への個人情報を含む報告等について」に改め、「本省への①死亡災害報告、②重大災害報告、③表彰・顕彰関係の資料、④その他個人情報を含む全ての報告等のメールによる報告については」を「本省への個人情報を含むメールによる報告等については」に改める。